

二宮町町民活動推進委員会 第2回委員会議事録

日 時：平成18年7月13日（木）19：00～21：10

場 所：二宮町役場2階・第1会議室

出席者：山内和夫委員長・高橋武士副委員長・奥慶子委員・小野昌範委員
向後孝明委員・神保智子委員・関野勝治委員・瀬戸宏委員
高山琢磨委員・蜂須賀光子委員・原幸男委員

事務局：安部課長・二見係長・剣持主事

傍聴者：なし

配布資料

- ・会議次第
 - ・資料1・・・協働まちづくり補助金説明会開催時の意見等について
 - ・資料2・・・平成18年度二宮町協働まちづくり補助金交付対象事業の選考及び補助金の額の調整について（諮問）
 - ・資料3・・・協働まちづくり補助金公開プレゼンテーション進行概要
 - ・資料4・・・18年度の公開プレゼンテーション審査について
 - ・資料5・・・町HP掲載用原稿案
 - ・参考資料・・・公開プレゼンテーション会場見取図
- ※各団体からの「二宮町協働まちづくり補助金企画提案申込書（様式第1～4号）」は事前に配布している。

1. 開会（安部課長より）

2. 委員長あいさつ

- ・会議次第を見ると盛りだくさんであるので、できるだけ効率的に議題が終了ようにご協力をよろしくお願いいたします。

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・今回の議事録署名人は山内委員長と小野委員にお願いする。

(1) 協働まちづくり補助金説明会開催結果（意見）について・・・（資料1）

◆6月13日開催した説明会当日の意見とその対応について事務局より説明（委員）

- ・質問6と13の飲物代の関係であるが、6では含めてよいと回答し、13では含まれないとなっている。その具体的な違いはどういうことか。

(事務局)

- ・6については、「活動するうえで水分補給は必要である」ということでの質問であった。13については、「参加者について飲物を出していたが、それを金銭にして配布したい」という内容であった。これは「利益の分配に当たるので含まれない」と回答している。

(2) 協働まちづくり補助金申込み団体について

◆先般送付した資料にもとづき事務局より補足説明

- ・各団体からの申請書については、委員には先日郵送している。
- ・申請書の受理については、まず申請団体が町民活動団体であるかどうか。そして申請内容について確認し、適正であると判断したものを受け付けしている。
- ・「趣味的な活動について、補助金をもらえるかどうか」と数件事前に相談があったが、その時点でお断りしている。
- ・スタート支援コースにて、「諸事情によりプレゼンテーションを辞退させていただく」ということで、1件取り下げがあった。

◆町からの諮問・・・(資料2)

- ・町長よりの諮問について事務局より説明した。第1次審査は書類審査、第2次審査は公開プレゼンテーションを実施し、その内容を総合的に評価し、補助金交付団体の選考と補助金額の調整をお願いしたい。

(委員長)

- ・既に申込み団体については目を通していていると思うが、その内容を念頭に置いて議題3から5の説明を聞いていただきたい。

(3) 協働まちづくり補助金公開プレゼンテーション進行概要について・・・(資料3)

◆事務局より資料3を説明した。

- ・補助金については、町で立ち上げ、制度を作っているのので、原総務部長よりこれまでの経緯を含め、「こういうものを立ち上げた」という話をさせていただくが、審査になった時に、町の人間が審査に加わってもよいものか事務局の中で議論になった。事務局では、原総務部長は審査委員から抜け、事務局の立場で参加したらどうかと提案をさせていただく。皆さんにお諮りしたい。
- ・補助金交付団体と補助金額を会場に掲示するが、各団体の点数や金額は審査委員で決めているので、町が発表するより審査委員で発表していただいた方がよいと考えている。

(委員長)

- ・あくまでも合議体で、我々も色々な関係で入っている。役所の人間が入っていても、原委員の意見で全てが決まるわけではない。ワンオブゼムできちんと色々な意見や説明、質問を出していただければよいので、そのまま審査委員として関わっていただいてもよいと考えているが、問題はあるか。

(委員)

- ・もともと「町民活動推進委員会」のメンバーは、原部長を含めて委員というのが前提でスタ

ートしている。役所だから除外というのはおかしい。

(委員長)

- ・異議が無ければそういうことでいきたい。
- ・金額の発表については、委員会が決めることであるので、委員長でよいと思うがどうか。

(委員)

- ・それでよいのではないか。

(委員長)

- ・それではそういうことで進めさせていただく。

(4) 協働まちづくり補助金公開プレゼンテーション審査について・・・(資料4)

◆事務局より資料4を説明した。

- ・交付額の算定については、事前に配布している各団体の申請書のうち、第4号様式の収支予算書の支出合計の内、スタート支援は3分の2、ステップアップ支援は2分の1が交付希望額となる。委員にはその項目が適正であるか判断していただき、それをもとに全体で協議して決定していただきたい。
- ・事務局にてヒアリングを行い、申請書類は適正と判断して受理しているが、今回の会議において、委員には第1次審査をお願いしたい。
- ・委員には各団体の申請書類を参考に、点数と金額を事前に付けておいていただきたい。資料だけでは分からない内容や支出項目などは各団体に質問していただき、その結果をもとに最終的に判断していただきたい。

(委員)

- ・自分の関わっている団体の審査からは除外されることになっているが、自分の場合、2団体ほど関わっている。他にも審査委員で関わっている方もいると思うが、それはいつ確認するのか。
- ・点数表を掲示した時に、まったくその団体に点数が記入されない審査委員がいると、はっきりと誰かが分かってしまうのではないか。

(事務局)

- ・委員の関わりのある団体については、できればこの場で申し出ていただきたい。
- ・2点目についてはごもっともであるが、それはやむを得ないと考えている。

(委員)

- ・様式第2号の「役員」記載欄に、名前を記載している団体もあれば、人数だけ記載している団体もあり、まちまちであるがどういうことか。

(事務局)

- ・添付書類として規約・会則と併せて役員名簿も提出していただいているので、そちらに記載しているということで、そのように表記された団体もある。

(委員)

- ・先ほど言われた「団体に関係がある」というのは、役員の人だということか。

(委員)

・役員になっている団体もあるが、たとえ会員であっても退かなければならないのではないか。

(事務局)

・その団体に関わっているということで、「自分はこの団体に関わっているので、審査は辞退する」とお申し出いただきたい。

(委員)

・それは今、申請団体に関わっているかどうか明確に公表すればよい。関わっている団体に対しての審査はできないとはっきり言っておけばよい。

・元々、自分の団体は評価できないという建前があった。それが2つや3つまたがっても同じで、身内の判断はやはりできない。

(委員長)

・自分の関与している団体を審査する時に、勘ぐられないようにしようとする紳士協定である。

結局、甘くも辛くも付けられないというもおかしな話である。例えば自分自身が客観的に付けたとしても、町民の方から言われてしまっただけでは委員会としては困るという配慮である。

(事務局)

・点数の掲示については、空欄を詰めて記入する形にすれば、誰が付けたのか分からないのではないか。

(委員)

・関わっているというのは、役員であることと会員であるということ。連携組織であった場合は、そのグループの団体の会員であれば関わっているということではよい。

(委員)

・団体の方々を町民の方々はよく見ているので、審査員が不審に思われるのはよくない。極力、少しでも関わりがあれば審査員にならない方がよいのではないか。

(委員長)

・ここで、「私はこの団体」というのはよくないだろう。皆さんの良心に従って事務局に申し出ていただいた方がよい。

・多少関わっていて、自己判断で審査をするかしないかは、委員を信用する。ただ、団体の名簿に名前が入っていれば辞退した方がよいだろう。狭い町であるので知り合いもいるだろうし、「会員としてやっている」とか、「金銭的な支援をしている」というのが相場ではないか。

(委員)

・300万円の予算に対し、申請総額は200万円弱である。100万円強余っている状態であるので、こういうボランティア関係や、まちづくりや町民活動推進条例の主旨に沿って考えると、減点法ではなく加点法にし、審査を甘くしてできるだけ皆の希望どおり出してあげるのが大前提ではないか。それで1年間やってみて、「領収書がない」とか、「この内容は認められない」など、「一旦交付したがこの内容は認められないので返して下さい」という建前になっている。「きちんと認められる使い方だけをして報告してくれれば、出したものは返さなくてもよい」という大前提がある。とにかく今回は第1回目のものであるので、ふるい落とすのではなく、むしろ全員希望どおり出してあげたい。だから、委員がダブっているとか

はどうでもよい。まずは1年間やってもらい、町に対してどういう貢献ができ、どういう活動がプラスになったのか。そのことを1年後に見たい。審査基準は2年目、3年目で実際の実績を見て作っていけばよいのではないか。

(委員長)

- ・後から提案しようと思っていたが、確かに金額は余っているし、初年度スタートで、ここで審査して、「プレゼンテーションはさせない」というのはないようにしたい。そして、プレゼンテーションをしてもらうからには、一応、採択の方向でやっていこうということである。特にスタート支援には、「種をまく」ということで最初は出してあげたい。ステップアップ支援には活動実績があるので、それを継続させる意味では、出す方向では考えていきたいが、プレゼンテーションを聞いて「これは多少問題がある」という場合には、行政は税金を出すのでチェックはしていかなければならないが、申請書にざっと目を通した段階では、まずプレゼンテーションはさせてみようということだろうか。
- ・審査する場合の委員が団体に関与するかどうかは、1回目関与させたら、2回目以降、「去年関与させて通った」ということがないようにしたい。出すことと審査することは分けて考えたらどうか。最初に決めたやり方が踏襲されていく。
- ・今は金額が余っているし初年度なので、できるだけ出してあげようと。それによって色々な町民団体が「こういうふうにもらえる」ということで多く応募があれば、その中から今度はよさそうなものを選ぶという作業になる。そういう方向でいったらどうか。これも皆さんの合意が得られればであるが。
- ・とにかくプレゼンテーションは全員参加でやらせてみたい。支出項目については、チェックしていただいて、その時に質問していただきたい。

(委員)

- ・今回は初めてのケースなので、できる限り採択していきたい。補助金の金額については、申請書を見ると団体によっては、精査されて要求をしているところと、「せっかくだから」と出しているところもある。貴重な税金から出しているのだから、そのへんはプレゼンテーションで本当に必要なものかどうか確認をさせていただいて、「これは無理がある」というものは、よく見て、「切るところは切る。付けるところは付ける」という形で臨めればよい。
- ・予算が余るから全部出すというのはどうか。

(委員)

- ・基金であるので、残ったら繰越しになって次年度に増えていく。

(委員)

- ・私が言いたいのは、減点法という考え方ではだめである。「まちづくりをしよう」というせっかくなりの条例と予算であるので、あまり客観的に、全国的な基準と比べてしまつては、そんなに有能な団体はないのだから、むしろ、やりたいということであれば、できるだけ受けてあげたい。それでまず1年間やっていただきたい。特にスタート支援の団体には、全面的に、まず黙って出してあげたい。1年間やってみてそれで決算書を出していただきたい。それを初めから「3分の2しかあげない」とやると、士気に影響する。何のためにやっているのかと言うと、まちづくりや町民参加活動推進条例の具体化であるので、減点主義でなく加点主

義でよい。補助は最長でも3年間という設定になっている。「3年間で自立しなさい」と言っている訳であるので、その初年度くらいは応援してあげたい。

(委員長)

- ・その点も含めて審査をしていただきたい。

(委員)

- ・前例を作るとそれが続くので、そのへんを十分に注意しないとイケない。

(委員長)

- ・このスケジュールでちゃんと審査をできるかどうか確認していただきたい。

(委員)

- ・これは平塚市を参考にしたスケジュールであるのか。

(事務局)

- ・事務局にて、平塚市の公開プレゼンテーションをビデオ撮影し、検証しながらこのようなスケジュールを組んでいる。

(委員)

- ・大磯町のフォーラムに参加したことがあるが、3分なら3分でベルを鳴らし、止めてしまう。そうでないと全体が回らない。その時間内で要領をまとめ、きちんと言いたいことを言うということを準備しないと、ほうっておくとだらだらとしゃべる人もいる。だからこのスケジュールでよい。

(委員)

- ・事業の説明をせずに、想いだけを言って終わる人も結構いる。
- ・3分以内であれば、審査委員が何人質問してもよい。審査委員も「質問は適格に短く」ということが要求される。

(事務局)

- ・できれば再質問のないようにお願いしたい。

(委員長)

- ・それでは、このスケジュールを進めることとする。

(事務局)

- ・ひととおりご了承いただいたが、補助金交付団体は皆さんの点数で決定する。24点以上が審査委員の半数いれば出すことになる。それ以下ならば出さない。問題は申請額に対していくら金額を出すかである。これはプレゼンテーションを聞いた中で、審査委員が11名いてそれぞれの想いが違うと思う。例えば、ある審査委員は申請額10万円に対し、「私はこの部分が納得できない」ので5万円しか出せない。ある審査員は8万円。ある審査員は満額出したい。といったバラバラな時に、どのように金額調整をするか。これが一番のネックになる。
- ・事務局で議論した方法が2つあり、1つは、11名の合議体であるので、意見を聞いて合議体として1つの結論を出す。もう1つは、平塚市の方式であるが、皆さんが金額を付け、最高額と最低額を捨て、それ以外の金額の平均で補助金額を決定する。これがマニュアル化としては一番簡単な方法であるが、どうすればよいか。これは当日に議論してもまとまらないと思うので、ここで方向性を出していただきたい。

(委員)

- ・そのような機械的な、役所の入札的な金額の決定には反対である。プレゼンテーションが大事であり、金額の内容説明で「これだけ必要である」と説得力を持って頂ければよい。「満額もらえないとできない」という事情がある団体に半分だけ出しても間に合わない。必要なものはやはり出してあげるべきである。そのかわり1年後の結果を見させて頂きたい。あくまでも質的にきちんと判断すべきである。

(委員)

- ・今の意見は、「全てに希望どおり満額を出す」というのが前提か。

(委員)

- ・そうではなく、もちろん減額も有り得るが、あくまでもプレゼンテーションが最後の決め手である。「どうしても欲しい」というのを、本当にそうかどうかを我々が判断する。

(委員)

- ・基本的には「これをやりたい」ということで申請するのだから、「半分ならよい」ということではないのではないか。プレゼンテーションを聞いて、極力満額出す。ただ、個別の内訳の中で「これはどうか」というものについては削らせていただければよい。

(委員)

- ・それは皆同じ想いだと思うが、それぞれの金額が違うから問題になる。

(委員)

- ・例えば満点を採ったから満額をもらえるということではない。全部3点で合計24点でも選考の中に入ってくる。選考の部分と金額の部分は違う。

(委員)

- ・短い時間で皆の合意がとれるかどうか。例えば1人は満額、1人は8万円、人は5万円といった時に、これを皆で合意していくにするかという話の中で、妥当性で「では中を取って8万円」とすぐになればいいが、この時間の中では決まらない場合があるのではないかと。ということで、事務局はマニュアルとして、このような方法があると示している。この時間内で本当に金額決定までできるかどうかということである。

(委員)

- ・今年度は申請団体が少なかったもので、全額出すという方向でも問題ないが、来年度以降は申請がもっと出てくるのではないか。その時に、第1回目にどのような審査基準で審査をしたかが影響してくる。一人ひとりきちんと自分の目で見て、自分の耳で聞いて、きちんと自分の判断を持てば、そんなにかげ離れた値を出すことはないのではないか。それであれば事務局の言った方法がむしろ合理的である。「誰がこう言ったから減った」とか、「声の大きい人の意見が通ったから」というのはまずいのではないか。

(委員)

- ・この方法は、大勢の人の意見をわりと的確に反映するのではないか。議論の下手な人もいるので、がんがん言う人とそうでない人で、反映のされ方が違うのではないか。この方法は機械的に見えるが、意見が反映されやすく、よいのではないか。

(委員)

- ・支出の中身を見ていくと、例えば物品の購入といった部分は、「半分にすると買えない」ということになる。例えば広報を2回出すというものは、半分の1回になっても可能だと思うが、その辺を杓子定規でやるのはどうか。
- ・特にスタートアップ支援の方は、何も無いところから始めるのだからどうなのか。最初の時点で3分の2となっている。

(委員)

- ・ただ、「この経費はおかしいのではないか」ということで私たちが判断することがある。

(委員)

- ・我々が見て、減点主義でいったら削るしかない。増やすことはできない。申請額に対してカットするしかない。そういうことはしたくない。我々は個々の団体の中身は分からない。いくら審査委員と言ってもどうしてそんなことを決められるのか。やってみて実績を見させていただきたい。上と下をカットした平均などは役所の入札ではあるまいし、とんでもない。

(委員)

- ・言われることは分かるが、細かい収支予算書が出ているので、適当な値を出す訳ではない。これを委員一人ひとりがきちんと見て、金額を出せばよい。

(委員)

- ・1年間経って、役場が最終的に決算書を要求する。それで認められない経費は返してもらおうという建前になっている。申請した額を好きに使えと言っている訳ではない。申請した金額で領収書のないものや目的が違っていると判断されたものは返金するようになっている。それを我々が決める段階でカットするのはおかしいのではないか。

(委員)

- ・収入のところでも、各団体はまちまちである。会費を取っているところや全くないところ。会費も取って参加者からも頂いているところ。そういう中で、「この団体は参加者からお金を取っていないが、少しお金を取ってもいいのではないか」ということもあるのではないか。そのトータルの中で収入の部分を審査員が質問して、「考える」ということであれば、減らすということはあるのではないか。
- ・団体によって、本当にこれだけ必要なのかが分からないところもある。聞いてみないと分からない部分がある。団体によっては「出るならばもらっておこう」と上乘せしているところもあるのではないか。厳密に少なく見積もっている団体もある。そのへんを質問しながら、全額認められない団体も中にはあるのではないか。
- ・平塚市の場合は、減額しているなので、最終的に「減額しているがこの金額でよいか。満額は出ないがやるのかどうか」を確認している。
- ・上と下なので1人ずつしかいない。他の人は全部満額と言って1人が違っていても、その人は抜けるので、結局満額支給になるので、そんなに杓子定規ではないのではないか。
- ・時間を決めてもらい、その時間内に合議が出なかったら、「最終的にはこの方法」ということでもよいのではないか。合議が出なかった場合の最終手段としてでもよいのではないか。

(委員)

- ・先ほど事務局が平塚市の例を出した。おそらく行政としては相当研究をしていて、一番公平にやる方法として出している。時間もないし、ある意味では先進の機関のものを参考にすることも一つの方法ではないか。

(委員長)

- ・一人ひとり色々な想いがある、それぞれ違うのはよく分かる。確認事項だけ言っておくと、まず「採択するかどうか」と「採択したのに対していくら補助金を出すか」というのは別物である。ギリギリで採択されたから減額とか、最高点だから満額ということはない。
- ・採択された場合に関しては、問題がなければ当然満額だろうと。やっていく段階で、「この団体にはこの点を特に聞いてみたい」とチェックする団体が出てくる。その団体に対してはやはり後で議論する必要が出てくる。「ここの経費が少しおかしいのではないか」ということが出てくる。それをチェックせず、そのままにしておくことは、当然税金を出す訳であるので、委員会としてはできない。その場合、「これはおかしい」という不透明なものがあったということで議論になり、もし紛糾した場合には最終的に多数の意志が反映される形で決めなければならない。これだけ決めておけば、その団体に対しては金額を出していただいて、その中で先ほどの方法を取っても仕方ないだろう。そうでなければ先に進まないということもある。
- ・14団体であるので、そんなにブレはないだろう。ただ、基本的にはやはりスタートであるので、できるだけ満額回答はしてあげたい。しかし皆がおかしいと思うものは、それはチェックしなければならない。これを基本方針として審査に臨んでいただきたい。その時の最終決定については先ほどの方法を取ることにする。
- ・各団体には、減額されてもやるかどうかの確認は取っているか。

(事務局)

- ・それは取っていない。

(委員長)

- ・これは減額される場合もあるので、それでもやりたいかということは、今後、受付の時に取る必要があるのではないか。

(事務局)

- ・審査発表時に、各団体に対して「こういう結果になったが、それでもやりますか」と確認をしようと考えている。

(事務局)

- ・本当は事前にとった方がよい。「こうになりましたが、やりますか。やりませんか」というのは酷である。これは反省点として今後のやり方を検討する。ただ、初年度であるので。決まった時は、「こういう経費がおかしいので減額になった」という説明責任は果たした方がよい。そうでなければ、「きちんとしなければ戻してもらいます」ということは重ねて伝えておいた方がよい。
- ・皆さんは各団体のことをよく分かっていると思うので、そんなに長時間の議論をする必要はないのではないか。

(委員)

- ・15時10分から審査開始とあるが、一つひとつの団体を審査していく時に、自分の関係する団体の審査の時は退席するのか。

(事務局)

- ・その時はご退席願いたい。

(委員)

- ・プレゼンテーションの時も退席するのか。

(事務局)

- ・プレゼンテーション時は問題ないが、審査の時は退席していただく。

(委員)

- ・プレゼンテーション時に、その団体に関係している委員が席に着いていることは、他の人たちが見ている。プレゼンテーション時にも席を外れてもらった方がよい。

(委員)

- ・申請団体に関わっている委員は数人だけである。離席すればよい。

(委員長)

- ・逆に、外れることによって、「あの委員はあの団体と関係している」と分かってしまう方が問題かと思ったがどうか。

(委員)

- ・どちらがよいのか。

(委員)

- ・「審査に関わっていない」とアピールした方がよい。

(委員)

- ・退席しても、最初に席に着いていれば「あの人の団体が出ているのに、審査員で出ている」と分かってしまう。

(委員長)

- ・中には、この委員とこの団体とが関わっていることを知らない人もいる。

(委員)

- ・退席しなくても点数表を見れば外れたことが分かるのではないか。プレゼンテーション時にも、質問をしなければよいのではないか。

(委員)

- ・退席した方がよい。自分の団体の評価は聞きたくない。「あの委員が減額した」など聞いたりられない。

(委員)

- ・審査委員に関係者がいると、プレゼンテーション時に質問がしにくくなるかも知れない。

(委員長)

- ・むしろ、不特定多数に自分と特定団体との関わりが分かることの方が、個人情報として問題かと思ったが。当事者が退席したいというのであれば退席とする。

(委員)

- ・観客席で聞いている分にはよい。

(委員)

- ・来場者数はどのくらいを予想しているのか。

(事務局)

- ・それは分からない。ミーティングルーム2で席を50から60席ほど設ける予定ではある。
- ・平塚市を見ていると70席ほどがほぼ満席である。

(委員)

- ・申請団体の会員が応援に来るからである。

(委員)

- ・スタート支援は2年未満の団体だが、町から独立してから2年経っていない申請団体があり、ステップアップ支援で申請しているがよいのか。

(事務局)

- ・事務局にて調整したが、元々の姿の団体からの流れとしては、「自分たちはステップアップ」と申込みをされているので、事務局としてはそれを尊重させていただいた。

(委員)

- ・代表者が議員の団体があるが、資格上の問題はないか。町民活動の文言に、「公職にある者」というものがあるが。

(事務局)

- ・町民活動の定義の中にはあるが、代表者の定義には特に定めていない。

(委員)

- ・スタート支援とステップアップ支援は本質的に違う。これを同じ価値観や基準で点数を付けることには気を付けて頂きたい。

(5) 協働まちづくり補助金の審査結果の公表について・・・(資料5)

- ◆当日の審査結果のHPによる公表結果を事務局より説明した。

(委員長)

- ・決定後の公開の方法であるが、これでよい。

(6) その他

- ◆第1次審査について

(委員長)

- ・ここが第1次審査の場となる。申請書が事前に配布されているが、何か問題はあったか。なければ、第1次審査は14団体がパスということになる。

(委員)

- ・申請金額の多い団体について、当然これだけ欲しいということであるが、やはり金額が遠慮しがちな団体と、目一杯な団体で大きく分かれている。基本的には、「出してあげたい」という前提でやり、中身も当然チェックするが、事業自体ボランティアでやるのには厳しいもの

もある。「金額はもとより町として別な形で協力してもらえないか」というコメントも入っているが、そのへんで質的な面で検討しないと、今のスタッフでは「このお金を出したからよい」とは言えない。大きな、長い、お金のかかる活動であるので、これは慎重に検討する必要がある。お金は満額出してあげたいが、お金だけで間に合うのかという懸念がある。

(委員長)

- ・まず第1次審査をパスさせるかどうかでお諮りしたい。金額や今後の活動については、プレゼンテーションやその後の委員会で決めていくことである。第1次審査を通せないような問題のある団体はあるか。第2次審査に回すかどうか決定をしていただきたい。

(委員)

- ・募集の段階で、「二宮町から他の補助金を受けていないこと」といった文言があるが、発足に町が関わり、資金を出して設立されている団体がいくつかある。他のところから助成金を頂いている団体もある。そういう団体が申請しているが、第1次審査を通してよいものか意見を伺いたい。

(事務局)

- ・現在、町からの補助金が出ていない。あくまでも団体の運営のための補助金ではなく、今回の補助金は事業に対するものという意味も多分にある。「これからこういう事業をしたいが町として実施が難しいもの」などを先駆的に各町民活動団体の方々が進めていただいている。また、「これから展開をしよう」という事業の申請であるので、それに対するものとしてお考えいただきたい。

(委員)

- ・ある団体が、「6月に町から独立している」となっているが、実際に事務局も自分たちでやっているのか。通知などを見ていると事務局が町になっている。これから自立するところはバックアップしたいし、本当に自立してくれればよいと思うし、スタート支援で申請され自立するというのであれば「全面的に」と思うが、ステップアップ支援で申請されて「現在も事務局が町」というのはどうなのか。スタート支援で独立するのではないのか。
- ・他の団体でも、「最初は町が事務局」であったところもあるが、現在は事務局も全て独立している。

(委員)

- ・ボランティア団体には、もともと役所の補助金をもらってスタートした団体、一定期間もらった団体、現在ももらっている団体。色々な団体があると思うが、それを一つひとつ「1から10まで自分でやっていない」、「補助金をもらっているから務まっている」ということを言ってしまっただめである。新しい条例、新しい予算制度に基づいて町民活動をこれからやろうということであるので、過去のことは問わない。今年度から新しく始める人も、長くやってきた人たちもこの制度に基づいて1からスタートすればよい。個々の団体に対して過去はどうだというのはやめて欲しい。

(事務局)

- ・補助金を作ったときの基本的な考え方は、これまで町には「行政におんぶに抱っこ」の団体があり、補助金を出したり、事務運営も全部町が手を出さないと動けない団体があるが、自

力で積極的にやっている団体や、自活できている団体もある。そういう団体を一つでも多くしていきたいというのが願いである。これまで補助金を出している団体であって、事務局がまだ役所の職員が手を出している団体もある。「そういうところはどんどん自立して下さい」という方向で各ポジションをお願いしている。補助金についても、「今はこれだけ出しているが、あと1年で補助金はなくなるので、自立して下さい」というお願いをしている。自立していけば今度は自主的に自分たちで事業を考えたり、会費を徴収したり、色々なやり方をしていけば、この場に乗って来られる。

- ・「協働のまちづくり」のための補助金を活用する仕組みの方にどんどん移行するようなお願いをしているので、これまで補助金があっても、今後はいくらでもここに手を挙げてくる団体が増えてくるように、実は期待しているのでご理解いただきたい。

(委員長)

- ・条例を作ったときの主旨というのは、まさに今言われたようなことで、「育てていこう、そのために支援をしていこう」ということである。それについて、色々な団体の経緯があり、異論が出てくるということもあるが、各論を言い出したらきりが無い。狭い町の中で、揚げ足を取るということはあるべく避け、「町民力のアップを目指していこう」ということでスタートしているので、疑問があったら説明していただければありがたいし、町でもそういった主旨を申請団体の結果等、これから公表していくので、伝えるような努力をしていただきたい。そうでなければ前に進まない。皆で目的を持ってやっていくという姿勢で貫きたい。難癖をつけていくと言い合いになってしまう。そういうことはできれば避けたいと思っている。そういうことで委員会は進めていきたいので、ご協力をよろしくお願いしたい。
- ・全団体については、第1次審査をパスさせ、「そういった疑念をもたれないように、きちんとして下さい」と、採択された場合にはきちんと行っていただきたい。

(委員)

- ・支出項目がほとんど設備資金という団体があるが、これはどうなのか。これも事業活動の一環だろうが、基本的な部分でこういったものが当初よりなかったのか。

(委員長)

- ・私の地元でもそのような活動をしている団体がある。正直、相当必要とは思いますが、これも聞いてみないと分からない。

(委員)

- ・プレゼンテーションも時間がない。質問も3分間しかない。

(委員)

- ・良い悪いの判断が難しい。変に減額してしまうと、おそらくできないのではないかと。

(委員)

- ・ボランティア活動でも一般の商売でもそうだが、設備が必要な活動、ハードの部分と、ソフトだけで済む事業は違う。ハードが伴う事業はどうしてもお金がかかる。場所もある。これと一緒にしてはだめである。これは頭を切り替えて精査すべきである。

(委員)

- ・前回の会議で話をしたとおり、現場を見て欲しいというのはそこである。それは時間がない

ので無理であるが、ボランティア団体もやっている内容が個々に違うので、本当に設備が必要で「これがないと始まらない」という団体と、なくてもできる団体がある。金額だけを見ておかしいと言われると困る部分がある。現場を見てもらえれば一目瞭然だが、それが無理ならば精査していただいて、プレゼンテーションでよく質問していただきたい。

(委員長)

- ・初期投資が行われ、それが永続的に発展して行われれば確かにそれはいいことである。あとは継続性と、事業展開がきちんとし、発展があればよい。

(委員)

- ・「満額全部出るらしい」という噂が回っている。何もなしで満額が全部出てしまうと、来年度のことを考えると申請が殺到し、「何でもあり」という形になることを危惧している。

(委員)

- ・1年間経って決算報告を出すことになっている。認められない使途があればそれは返してもらうことになっている。一旦もらったからと言って、決していいかげんな使い方はできない。

(委員)

- ・補助金説明会時に、「スタート支援で3分の2しか出ないのはなぜか」という質問があった。「他市町村では全額出る」とその人は言っていた。満額出してあげたいという気持ちがあるのであれば、例えば、「スタート支援のシステムを来年は変える」といった形にして、行き渡るようにした方がよい。「全部出る」という感覚が浸透してしまうと、スタート支援の人たちは「なぜ3分の2なのか」というのが出てくるのではないか。

(委員長)

- ・そもそもこういった活動は自分たちだけでまかなえて、自分たちだけでやればよい。本来、ボランティア活動や地域活動はそうあるべきであるが、そうは言ってもなかなかそのレベルまでは達していない。大体、日本人は寄付をせず、カンパなども集まってこない。投資家なども出さない。そういう土壌がないので、何とかやりたい人たちを下支えしていこうということである。そうかと言って丸抱えではよくないので、「自分たちでも多少は負担して下さい」ということである。「自助自立」ということがある程度必要である。だから「スタート支援は3分の2出します」、「実績のあるステップアップ支援は2分の1程度だろう」と。これもケースバイケースであるが、一定の基準を置かないと先に進まないの、そういう形で大体を決めてあるということである。そうすれば、例えば、「会員を増やしたり、会費を取って下さい」「成果品をバザーで売って下さい」といった活動もして欲しい。「成果品に消臭効果があるから病院などに置いて下さい」など、地域の色々なところに役立つようなものを育てていこうということである。
- ・プレゼンテーションでは忌憚なく質問をして、「全部通る」「二宮町は簡単のところ」とは思われぬように、精査するところは厳しくして、希望どおり出すにしても、ある一定の注文はつけるような形で出したい。「成果があるようにやって下さい」「きちんとした収支の報告を提出して下さい」といったことはあってよい。

(6) その他

◆事務局よりプレゼンテーションについて説明した。

- ・順番については本日、抽選会を行い決定した。
- ・当日来場者へ配布する資料については、申請書の住所・氏名を消したものに、収支予算書、事業計画書を添付する。
- ・当日までに内容をもう一度確認していただきたい。審査の関係、金額を検討していただき、当日、問題点について質問していただき、最終決定したいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

◆次回会議の日程について

- ・次回会議は8月31日（木）に開催する。

4. 閉 会（山内委員長より）

◆21：10に閉会した。

議事録署名人_____

議事録署名人_____